

令和 7 年 1 月 30 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大津市長

市町村名 (市町村コード)	大津市 (201)	
地域名 (地域内農業集落名)	上在地地区 (上在地)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・平成15年4月に集落営農組織を立ち上げているが、農作業に従事する組合員の高齢化が進み、10年後は維持できなくなることが予想される。
- ・畦畔、高土手の草刈り作業が重労働で、高齢化による危険な状況で、他作業においても効率低下が見受けられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・集落営農組織の継続のため、法人化の検討や町内の非農家や定年帰農者など農作業に従事する多様な人材の確保に努めていく。
- ・集落営農組織の収益力を高めるために、米の直接販売を強化する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.52 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.50 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域を基本とする。

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・ 農地所有者との話し合い、集落一農場方式により集積、集約化、100%を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・ 目標地図に基づき、担い手（営農組織）に貸し付け、集積する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・ 老朽化しつつある用排水路の修理。暗渠・明渠排水の整備。 ・ 農道の補修。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ 町内の非農家や定年帰農者など、農作業に従事する多様な人材の確保に努めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ 作業の効率化が期待できる作業は、レーク滋賀農業協同組合への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①地域総ぐるみによる鳥獣害防止柵の点検・補修。獣捕獲檻の設置・管理。 ⑦農耕不適（困難）地の補修、農耕地の放置対策を実施。 ⑧米の保冷库の導入による直接販売の拡大と収益の確保。				